

9月市議会報告

No.176

2015年 秋季号

日本共産党鎌ヶ谷市議団 宮城とみ子、佐竹 知之



宮城 とみ子議員

9月定例議会は7日から30日までの23日間ひらかれました。決算審議では前年度の予算（税金）が市民の立場からみて適切だったのか分析・判断しました。両市議が所属している常任委員会に付託された議案内容の質疑や反対討論など2人でフル回転。代表質疑もやりました。さらに一般質問や決算に対する本会議での反対討論も行い大忙しの議会でした。

一般質問では市民の暮らしの要望をとりあげてがんばりました。（以下、要旨）



佐竹 知之議員

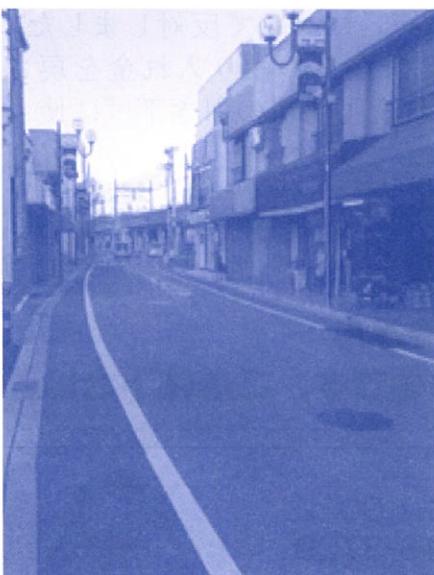
地域経済の活性化について・・・宮城議員

平成26年6月に「小規模企業振興基本法」が国会で全会一致成立しました。これは、従業員20人以下、商業、サービス業は5人以下の小規模企業が地域経済の支え手として、事業の持続的発展維持を正面から応援することを目的にしています。

この基本法について宮城議員が市の見解を質すと、「本市でも小規模事業者の占める割合が約8割と高く、地域の経済や雇用などを支える重要な役割を担っているので、小規模事業者の振興は本市の経済の活性化に不可欠であると考えています」と答弁がありました。

商店街を取り巻く環境の認識については、大型商業施設の進出や消費者ニーズの多様化、インターネット販売などによる購買機会の多様化による売り上げ減少の他、店主の高齢化や後継者問題など、様々な問題を抱え厳しい状況にあると考えている一という事でした。

そこで宮城議員は、地域経済活性化のためには全国で3分の1、県内で28自治体が実施、経済波及効果が10倍の「住宅リフォーム助成制度」の導入に踏み出すべきと主張しました。耐震改修とあわせてリフォーム助成をしている市は県内では8市で耐震改修の補助金を本市より低く設定し、あわせて助成をしているということがわかりました。今年度4月から、商工課では「空き店舗活用補助金」制度（店舗リフォームに上限100万円補助）を国の交付金を利用して導入しています。これができる、「住宅リフォーム助成制度」の導入ができない、という点は理解しがたいことです。



シャッターが目立つ市内のある商店街

市内の事業所数2988
うち中小企業に該当は2971（平成24年度経済センサス*による）
このうち小規模事業者数は2323
商店会は13
空き店舗率は19.4%
平成26年度 千葉県調査
調査対象 中央と大仏商店会の2つが対象

* 経済センサスとは国が行う調査「経済の国勢調査」ともいわれる。

震災に備え消防力の強化を・・・佐竹議員

佐竹議員はまず、先の集中豪雨により被害に遭われた被災地のみなさんに心からのお見舞いを述べました。

続いて消防体制について質問、鎌ヶ谷市消防本部は消防車、救急車など装備は国基準に達しているが職員や団員が基準より少なく、その充足率は消防職員で64.2%、消防団員では90.4%であることがわかりました。答弁で消防長は、今後10年間に消防職員の26%が退職を迎えるため、知識や技術の継承を怠りなくすすめることが大きな課題と答え、市長も「職員の確保には全力を尽くす」と答弁しました。

上水道の普及を促進し、井戸水専用家庭の水質検査費用に助成を！

2つ目に、鎌ヶ谷市における上水道の普及状況と井戸水専用家庭への援助について質問しました。答弁で鎌ヶ谷市内の上水道普及率は76.4%であり給水人口は8万3千人。敷設が残されている問題として、住宅地が密集していない場合や、住宅地が上水道本管から離れた地域につくられ、水道管を敷設するのに多額の費用がかかる場合ではないかと推測される一のことです。近年地下水の汚染が問題となり、上水道の敷設は待ったなしの状況にあります。県水道局として、希望があれば、未敷設地域に出向いて「説明会」をひらく一のことです。また、井戸水検査の費用一部補助について、「直ちに補助と言うわけにはいかないが市民の安全を守るという面から今後の検討課題になる」と答弁しました。

下総基地騒音問題の解決をオスプレイの配備は絶対受け入れるな！

3つ目の質問は下総基地の騒音問題です。「最近とみに騒音が大きくなつた」と市民からの苦情をとりあげました。佐竹議員の質問で、自衛隊下総基地と鎌ヶ谷市は、飛行に関する協定書は結んでいないことがわかりました。練習日のスケジュールは市に届けられ、市民からの問い合わせには、それを見て答えているそうです。飛行コースの変更については報告がないそうです。昨年10月に鎌ヶ谷市長、白井市長、柏市長の連名で騒音軽減の要望書を提出したとのことです。オスプレイ配備の打診は今のところ「ない」との回答。

最後に「オスプレイは絶対に受け入れるな」と強く要望しました。

問題多い「マイナンバー制度」は中止・撤回を!

「個人番号カード」の申請は自由です(義務ではありません)

情報漏れ・不正の危険がある。
負担増・給付減が本当のねらい!



通知カード
○これだけあれば十分

個人番号カード申請書
×これは送らない、
使わない



出典: 共通番号いらないネット <http://www.banngo-iranai.net/>

☆市民の立場では利便性・必要性乏しい。

(そのわりに莫大な税金が投入。市負担だけでも、今段階で約3千500万円、さらに来年度も続く…。国全体では初期費用だけで3千億円も!!)

☆利用範囲の拡大で、私たちの情報は丸裸に?

預貯金や特定健康診査(メタボ健診)情報も…。

Q:『個人番号カード』を持たなくても大丈夫?

A:はい、「通知カード」と運転免許証などの本人確認書類と一緒に提示すれば、個人番号の確認と本人確認が可能です。

従来通りの手続きで住民サービスをうけることができます。

日本共産党市議団は議案20件中、13件に賛成。うち7件に反対しましたが、賛成多数で採択されました。意見の分かれた議案などは下記の通りです。

2015年(平成27年)9月議会 主な議案に対する各党・各会派、各議員の態度

会派	日本共産党	政友会												公明党				市民民主・社会民主党			未来クラブ		無所属	岩波初美			
		宮城とみ子	佐竹知之	大野幸一	土屋裕彦	原八郎	泉州洋二	勝又勝	芝田裕美	森谷宏	松澤武人	小泉巖	石神市太郎	野上陽子	中村潤一	池ヶ谷富士夫	佐藤誠	川原千加子	小易和彦	矢崎悟	針貝和幸	津久井清氏	三橋一郎	大内也			
賛否が分かれた議案の内容 (○は原案に賛成、×は反対、△は退場) ※今議会では請願・陳情はありませんでした。																											
議案第1号 鎌ヶ谷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について		×	×	○	○																		○	△	○	○	○
議案第2号 鎌ヶ谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について		×	×	○	○																		○	△	○	○	○
議案第3号 鎌ヶ谷市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について		×	×	○	○																		○	△	○	○	○
議案第5号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について		×	×	○	○																		○	○	○	○	○
議案第8号 平成27年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算		×	×	○	○																		○	○	○	○	○
議案第9号 平成27年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算		×	×	○	○																		○	○	○	○	○
議案第13号 平成26年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について		×	×	○	○																		○	○	○	○	○
議案第14号 平成26年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		×	×	○	○																		○	○	○	○	○
議案第16号 平成26年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		×	×	○	○																		○	○	○	○	○
議案第17号 平成26年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		×	×	○	○																		○	○	○	○	○
議長のため採決には加わらず																											

平成26年度一般会計・特別会計決算 主な反対理由…

格差が拡大し、セーフティネットの網からこぼれ落ちる市民の実態がある中で、市民を守る防波堤の役割を市が果たしていない点です。

この平成26年度は4月からの消費税8%の増税実施がありました。

さらに、生活物資の高騰、年金の削減、生活保護扶助費の引き下げ、国保、介護などの制度改悪もありました。

国民健康保険特別会計では 所得150万円以下の被保険者は約6割を超えています。払いたくても払えないほど収入に対して保険料が高すぎて2845世帯の滞納世帯がありました。介護保険特別会計では平成27年度からの制度改定(一定以上の所得がある方への1割から2割への利用料の見直しなど)に対応するためのシステム改修がありました。

なお、子ども医療費の通院助成の中学生3年生までの拡充、小学校のエアコン設置、雨水貯留池設置などは評価した上で、何にでも使える財政調整基金の一部を市民の命・健康・くらしを守る施策を最優先にした思いやりのある予算執行にすべきだったと述べ決算に反対しました。

☆議案1~3号は、マイナンバー制度関連の条例です。
5号は、カードの再交付料を定める条例。
8号は、マイナンバーの交付事務関連の経費について反対しました。

☆議案9号は、一般会計からの繰り入れ金を戻さず、それを国保料の引き下げに使うよう求めて反対しました。

無料の法律相談会

○毎週 月曜日 午後2時から
ご希望の方は予約が必要です。ご連絡下さい。

連絡電話番号&FAX

宮城とみ子 047-412-0032

佐竹知之 047-446-3729

日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会

047-349-1544 (FAXは349-2293)

